大学教育の視点

日下部　治
（工学部）

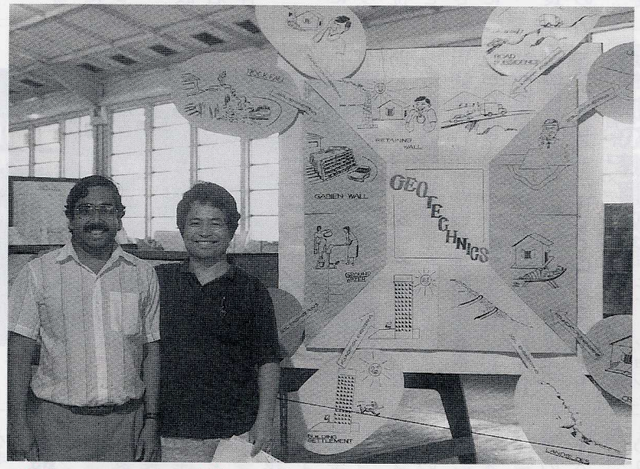

スリランカ，ペラデニア大学ニマル博士と

「開かれた学問」と聞くと、“Open University”という言葉を連想する。日本でいうと放送大学であろうか。その趣旨は、〝学問は人類が共通に享受できる知的財産であり、誰もが自由にかつ容易にアクセスでき、人生の糧として活用できるべきである〟と解釈している。だが、現在の日本の大学が「開かれた学問」を社会に対して提供しているかと問われると、即座には“Yes”とは言いがたい面もある。日頃大学教育・研究に関して考えていることを二、三記して、役目を果たしたいと思う。

大学教育の視点

◎最近の大学教育改革の流行のキーワードは、「国際化」と「創造性」である。国立・私立を問わずおよそすべての大学の広報欄を見ると、この二つの言葉を見い出すことができる。筆者はこれに「企業の多国籍化」と「急速な社会構造の変化」の言葉を加えると、その背景がわかりやすくなると思っている。

◎きわめて近い将来、大学を卒業した学生の多くは、多国籍企業あるいは世界市場を視野に入れた企業に職を得ることになるであろう。当然ながら、そこではコンピュータ・リタラシー、語学力を基にした「国際コミュニケーション能力」が必須であろうし、情報の適切な理解と判断には「地球的視野」と「異文化理解」が不可欠な素養であろう。社会構造の急速な変化は、先端科学技術の一過性を意味し、今日の最先端は明日の最先端ではありえない。そうした中で要求されるのは「複数分野の学問基礎」を修得した学習経験であり、それが急速な社会構造の変化に柔軟に対応し、かつ自らの「創造性」で最先端に参画し続ける道と考えられるからである。

◎こうした情況認識は、米国の大学人のそれと大きな差違はないようである。ペンシルバニア州立大学のビニアスキー教授は理工学教育の改革を唱え続けているが、五月に来広された折の彼の話の中に多くの共通点を見い出した。彼は、「地球的視野」「異文化理解」「複数分野」「学問基礎」「創造性」の五つに加えて、“Customer's Oriented”という点を強調した。「学習者からみた教育視点の重視」ということであろうか。

◎どうすればこうした改革目標を到成できるのか、今だにその具体像は明らかではない。明らかなのは、現在の大学が有する組織、意志決定システム、教育施設、人的資源、入試制度そのままで対応できるほど改革の到成は容易ではない、ということである。

教育援助の視点

◎筆者はここ二、三年、スリランカのペラデニア大学を年二回ずつ訪問し、学部生への集中講義や先方の教官との共同研究を通じて教育援助の姿を探っている。

◎スリランカは、小学校から大学に至るまで教育費はすべて無料である。大学進学者は、同年代の人口比の一％にも満たない。こうして選ばれて教育された大学卒業生の多くは、さらに大学院教育を受けるために海外に留学する。しかし、そのうちのわずか数％しか自国に戻らない。いわゆる頭脳流出である。自国に戻らない主な理由は、劣悪な教育・研究環境、学歴に見合う仕事、収入のなさ、政治的不安定さ、などである。だからいつも思う。日本への留学生の受け入れも大切だが、留学生の出身国の大学への教育援助も併せて重視すべきであると。さもないと、少ない税金で教育した優秀な卒業生は皆、海外で有為な人材として働き、自国の発展に寄与しないばかりか南北格差を拡大する方に加担することになりかねない。もし、留学生にとって母校あるいは自国の大学が魅力ある教育・研究環境になれば、帰国して教育の再生産のサイクルに参画し、開かれた学問を通して自国の発展に大いに貢献できるであろう。

◎文部省の奨学留学生には月十八万円が支給されている。年額にして二二〇万円ほどである。スリランカ版の育英奨学金は年額約二万円である。即ち、在日留学生一人に対する教育援助は、スリランカの地元の学生を一一〇人支援することと同じ経済負担なのである。どちらが有効かは議論の余地があるとしても、教育援助を考える際考慮しておきたい点である。

◎このような現状をわが国のある政治家に話したところ、十分理解を示しつつ、さらに途上国の教育援助は健全な批判勢力を育て、民主主義の育成と民生の安定に不可欠であるとの政治的視点を指摘してくれた。なるほどと思った。

研究競争の視点

◎一昔前まで、大学人は、研究成果を論文や著書によって自由に公表し、研究成果が生み出すであろう経済的価値や特許などには強い関心を示さなかった。そして来訪者に、自由におおらかに研究室を開放していた。その意味で〝開かれた学問〟であった。しかし、産業界と大学の研究がリンクし、世界的規模の大競争時代に入ったことや、社会が負担すべき（できる）教育・研究コストの見直しが行われたこと、コンピュータソフトのコピーの氾濫などの要因から、開かれた学問に一つのドアが出現した。知的所有権である。

◎イギリスでは、十年前から“Research Council”の“fund”による研究成果の保護が検討され始め、現在では、公的な奨学金を受ける大学院生を含め大学の研究者は、研究成果を公表する前に知的所有権が保護されるべく手続きをするように要請されていると聞く。その主な背景は、大学がおかれている経済的環境の厳しさで、特許のロイヤリティーを含め、あらゆる資金導入が試みられている。開かれた学問にも正当な対価が支払われるようになった。

◎これに比較して、日本の大学はそれほど緊迫感はない。でも、いつまでも日本の経済力が現在の大学の研究成果と経済効率に寛容であるとの保証はない。今の大学人が世界の公正な研究競争に耐えうるか、試される時は近い。

プロフィール

（くさかべ・おさむ）
◇一九四八年十一月二十五日生まれ
◇一九八二年ケンブリッジ大学大学院工学研究科博士課程修了
◇一九九一年より本学勤務
◇専門は土質工学